黒井PTA会員 様

黒井PTA会長 藤本 伸明 健全育成部長 大槻 憲司

令和3年度 救急救命法講習会について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々のご健勝のこととお喜び申し上げます。 平素は、本校の運営並びにPTA活動に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本校PTAでは尊い命を守ることを目的に「救急救命法講習会」を例年実施していると ころですが、新型コロナウィルスの感染が拡大している状況を鑑み、執行部役員会で協議した結 果、本年度についても開催を中止することといたしました。

つきましては、救急救命法講習会で説明を受ける予定でありました心肺蘇生法の基本的な手順がわかる資料を配布いたしますので、ご一読いただきますようよろしくお願いいたします。 また、消防省ホームページには「一般市民向け応急手当 WEB 講習」という教材がございますので、併せてご紹介させていただきます。

今後ともPTA活動にご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

【配布資料】

- ◎ 「心肺蘇生法」 (丹波市消防本部 作成)
- ◎ 「新型コロナウィルス感染症の流行を踏まえた市民による救急蘇生法について(指針)」 (日本救急医療財団 作成)

【一般市民向け応急手当 WEB 講習について(消防省 HP)】

◎ 動画を見ながら学習できます。

アドレス: https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/



もしもし 大丈夫ですか?

心肺蘇生法



成人 15歳超 小児 1歳~15歳程度

乳児 1歳未満

①反応の確認

・肩を(かるく)たたきながら、大声で呼びかける。



②助けを呼ぶ・AEDの手配

- 大きな声で
- ・相手は指名する

自信がなければ、119番通報で通 信指令員に心肺蘇生法の指導を 求めることが出来ます。



③呼吸の確認

- ・呼吸は胸と腹部の動きを見て「普段どおりの呼吸か」を10秒以内で確認する。
- ・「普段どおりの呼吸」がない場合、死戦期呼吸(いわゆる喘ぎ呼吸)を認める場合、約10秒かけても判断に迷う場合は心停止とみなす。
- ·「普段どおりの呼吸」がある場合は、※回復体位(左図)をとらせる。

4胸骨圧迫

・直ちに胸骨圧迫を開始する。

強く(成人は約5 cm、小児と乳児は胸の厚さの約1/3)

速く(100~120回/分)

絶え間なく(中断を最小にする)

胸骨圧迫の方法

成人: 腕2本 小児: 腕2本(体格に応じて片手) 乳児: 手指2本

・人工呼吸ができる場合は30:2で胸骨圧迫に人工呼吸を加える。

人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は胸骨圧迫のみを行う。







⑤気道確保

胸の真ん中

・頭部後屈・あご先挙上法で行う。

⑥人工呼吸(省略可)

- ・約1秒かけて、胸の上がりが見える程度の量を吹き込む。2回
- ・子供の場合は呼吸が悪くなって心停止になることが多いため、できるだけ早く人工呼吸を2回行う。(子供の場合は人工呼吸の必要性が高い)

⑦心肺蘇生法の継続

・胸骨圧迫と人工呼吸を30:2で継続する。 (人工呼吸ができないか、ためらわれる場合は胸骨圧迫のみを行う。)

肘は伸ばして

- ・1~2分間ごとに交替し、「強く、早く、絶え間ない」胸骨圧迫を実施。
- ・救急隊などに引き継ぐまで、または傷病者に呼吸や目的のある仕草が認められるまで続ける。



®AEDの操作(裏面へ続く)

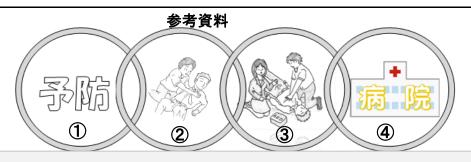


AED持ってきました! 使い方分かりますか? 患者にさわらないでください! (AEDパット・装着について)

- ・未就学児(およそ6歳まで)と乳児に対しては、小児用パッドを用いる。小児用パッドがないなどやむを得ない場合、成人用パッドで代用する。
- ・電極パッドを貼る場所に医療用の植え込み器具がある場合には、パッドを離して貼る。
- ・貼付場所の薬剤パッチ等は取り去り、貼ってあった部位をふき取ったあと電極パッドを貼り付ける。
- ・傷病者の体が濡れている場合には、胸の水分を拭き取って、電極パッドが濡れた部位に接触しないように貼り付ける。

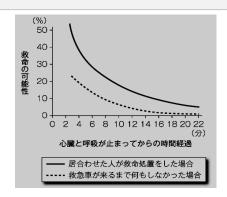


⑦心肺蘇生法の継続



救命の連鎖

- ① 心停止の予防
- ・体が少しおかしいなと思った時点で救急車を要請することによって、心停止に至る前に医療機関で治療を開始することが可能になります。
- ② 心停止の早期認識と通報
 - ・119番通報を行って、AEDや救急隊が少しでも早く到着するように努めます。
- ③ 一次救命処置
 - ・心臓が止まると15秒以内に意識が消失し、3~4分以上そのままの状態が続くと脳の回復は困難となります。
- ④ 二次救命処置と心拍再開後の集中治療
 - ・心拍が再開したら、専門家による集中治療により社会復帰をめざします。



応急手当に関する問い合せ先

丹波市消防本部(署)消防課 救急係 電話 0795-72-2255(代表)

令和2年1月

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた 市民による救急蘇生法について(指針)

1. 基本的な考え方

- 胸骨圧迫のみの場合を含め心肺蘇生はエアロゾル(ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気)を発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している 状況においては、すべての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応する。
- 成人の心停止に対しては、人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを 実施する。
- 子どもの心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施する。
 - ※子どもの心停止は、窒息や溺水など呼吸障害を原因とすることが多く、人工呼吸の 必要性が比較的高い。

2. 救急蘇生法の具体的手順

新型コロナウイルス感染症の疑いがある傷病者への「救急蘇生法の指針 2015(市民用)」における「一次救命処置」は、次のとおり実施する。

○ 「2) 反応を確認する」、「4) 呼吸を観察する」

確認や観察の際に、傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないようにする。

○ 「5)胸骨圧迫を行う」

エアロゾルの飛散を防ぐため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻と口にそれをかぶせるように変更する。マスクや衣服などでも代用できる。

○ 「6)胸骨圧迫30回と人工呼吸2回の組み合わせ」

成人に対しては、救助者が講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合でも、人工呼吸は実施せずに胸骨圧迫だけを続けるように変更する。

子どもに対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、胸骨圧迫に人工呼吸を組み合わせる。その際、手元に人工呼吸用の感染防護具があれば使用する(「救急蘇生法の指針 2015(市民用)」P28~29参照)。感染の危険などを考えて人工呼吸を行うことにためらいがある場合には、胸骨圧迫だけを続ける。

○ 心肺蘇生の実施の後

救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で 手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れ ないようにして廃棄するのが望ましい。

※上記手順に記載のない点は、従来どおりの一次救命処置を実施する。

「救急蘇生法の指針 2015(市民用)」の P18~「V 一次救命処置」参照 https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000123021.pdf

※本指針は、新型コロナウイルス感染症に関する新たに知見や感染の広がりの状況などによって変更する場合がある。

作成:一般財団法人日本救急医療財団 心肺蘇生法委員会